

立教大学コミュニティ福祉研究所学術研究推進資金
企画研究プロジェクト I (教員自由企画型) 2017 年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名	氏名	
	コミュニティ福祉学部 准教授	飯村 史恵	印
研究課題名	しょうがい当事者の地域福祉計画への参加に関するヒアリング調査		
研究期間	2017 年度		
研究経費	100 千円		

【研究の概要】

1. 研究目的

地域福祉計画は社会福祉法に定められているが、近年その策定が努力義務化される法改正が行われ、しょうがい当事者等を含む住民の主体的な参加に再び注目が集まっている。実際に、日常生活上様々な困難を抱えるしょうがい当事者が、計画策定の委員会に委員として参加するケースは多くみられるが、参加にはどのような効果があったのか、実際にどのような影響を及ぼしているのか、あるいは効果や影響が十分な成果として見られなかった場合、一体何が問題であったのかといった検証は、これまでなされて来なかった。

このような状況下で、実際に地域福祉計画の委員として参加を体験した当事者や委員会運営等に関わる職員等のヒアリング調査を通じて、問題構造を探索的に明らかにすることを目的とした。

2. 方法・内容

住民に最も身近な市町村地域福祉計画の中で、しょうがい当事者が多く委員会に参加している A 自治体を選出し、委員となっている身体しょうがい及び知的しょうがい当事者に半構造化面接を行った。

また、当初当事者参加をルートにのせた自治体職員並びに地域福祉計画と協働して策定される地域福祉活動計画の事務局を担い、多様な当事者参加の場を提供している社会福祉協議会（以下社協）職員にも面接調査した。

さらに、しょうがい当事者の参加という点から比較のために、B 自治体の障害者計画の当事者部会長を務める委員（精神しょうがい当事者）にも面接調査を行った。

なおヒアリング調査に関しては、立教大学コミュニティ福祉学部倫理指針準拠審査を申請し、承認を得た。

3. 結果概要

調査の結果、当事者からは、参加自体は一定の評価が認められたが、委員会運営や策定内容への影響という点においては、多くの課題があることが指摘された。それらを大別すると①事務局主導で形式的な参加に留まりがちである、②しょうがい種別や個々の状況により主張が異なる場合があるが、それらは必ずしも共有されていない、③多くの課題があっても参加は重要であり、今後も成果を挙げられるよう多様な方策を継続して考えるべきであるという点に集約できる。

また、行政職員や社協職員からは、①委員会の場に留まらない相互信頼の必要性、②計画の守備範囲の広さと意見反映の限界、③当事者参加の効果測定の難しさを、共通する課題として抽出することができた。

4. 今後の課題

今回の調査結果から、現在行われている地域福祉計画への当事者参加には、未だ多くの課題があることが一定程度は鮮明になったと言える。しかし、今回はある 1 自治体を中心とした、しかもわずか数名からの単発的なヒアリング調査によるものであり、これを一般化することは到底できないことは自明である。

一方この問題には、複合的な要素が絡み合っているが、当事者参加の形骸化を改め、より実効性のある方策に改善し、その効果を上げるべく具体的に何が必要なかを明らかにするため、調査対象や内容及び方法等をより精査し、継続して研究を深めていく所存である。